

こんにちは 家畜保健衛生所です



ランピースキン病ワクチン接種開始に伴う 米国向け輸出牛肉への対応について(続報)

昨年12月19日以降、ランピースキン病ワクチン接種県由来の牛肉の米国向けの輸出を停止してきましたが、

**令和7年3月19日より米国向け輸出牛肉に
関し輸出制限が解除になりました。**

ワクチン接種の有無にかかわらず、すべての都道府県の牛肉について、動物検疫所において、米国向け輸出に必要な輸出検疫証明書の交付が再開されます。

- ✓ ワクチン接種牛の米国向け輸出牛肉取扱施設への出荷が可能になります
- ✓ ワクチン接種牛の売買・出荷の際のワクチン接種証明書の受け渡しが不要になります
- ✓ 出荷の際のと畜予定牛リストの米国認定施設への提出が不要になります
- ✓ 牛を米国認定施設へ出荷する際に必要だった積み込み前の車両の洗浄・消毒が不要となり、ワクチン接種牛の同乗も可能になります

【平日】

家畜保健衛生所業務第一課 0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課 0745-62-2440

【休日・夜間】

県庁守衛室

0742-22-1001